



あんざい通信

—KOMEITO—
公明党

横浜市議員(港南区) 安西 ひでとし

Vol.109

市民生活を守る施策を着実に

小児医療費助成の所得制限緩和へ

小児医療費の助成について、来年4月から1、2歳児の保護者の所得制限をなくし、新たに対象となる方(所得が「児童手当旧基準」以上)は現行の「2割」負担から通院1回の上限額「500円まで」となります。

公明党が訴えてきた施策が一步実現しました。3歳児以上には所得制限が残るため、さらなる緩和や撤廃が必要です。そして、この助成制度が18歳まで拡大するよう公明党市議団として横浜市へ要望しています。

	子供の年齢			
	0歳	1~2歳	3歳~小3	小4~中学3
非課税	全額助成			
児童手当旧基準未満				
児童手当旧基準以上	通院1回 500円	対象外 (未就学児2割負担、小1以上3割負担)		

▲今回改正部分

中小企業「新しい生活様式」対応支援へ

コロナ禍の感染防止対策など「新しい生活様式」への経費の助成について、市内の中小企業からのニーズも高く、補助金を追加しました。市内の事業所からの調達・購入を条件に中小企業には補助率9割・上限30万円、個人事業主には補助率9割・上限15万円を助成します。4000件を対象に10月から申請を受付ます。詳しくは右記のQRコードからご覧ください。



▲中小企業の
新しい生活様式対応
支援事業QRコード

障害者の就労支援推進

就労継続支援事業所(一般的な事業所で働くことが困難な障害者に向けた福祉的な就労を支援)に対し、生産活動の再起に向けて必要な費用を支援します。一定条件の減収がある事業所を対象に活動に必要な設備の維持費、販路拡大に係る広告費などの経費を上限50万円助成します。常任委員会にて対象事業者へ漏れのないように周知するよう要望しました。

修学旅行の支援事業推進

市立学校の修学旅行などについて、横浜市では実施内容の変更・延期・中止などの見直しを実施しているところですが、感染拡大防止措置を講じた上で安全に行事を実施できるよう学校を支援するほか、行事を中止した場合にはキャンセル料を公費で負担します。

これからも引き続き、市民の皆様の暮らし・健康・経済を守る施策を推進していきます。

ご意見・ご相談

TEL:045-671-3023 FAX:045-681-2060

HP:<http://anzai-hidetoshi.com>